

**厚生労働科学研究費補助金（女性の健康の包括的支援政策研究事業）**  
**分担研究報告書**

**学校教育（保健分野）における女性の健康支援に関連する教育内容の現状と課題**

研究分担者 井ノ口 美香子 慶應義塾大学保健管理センター 准教授

**研究要旨**

本分担研究においては、小児・学校保健分野における女性の健康支援充実を目的としている。1年目の本年度は、そのための最も基本的かつ重要な鍵を握る学校教育、特に保健分野の教育内容の現状を整理し、課題を見出す基礎的な検討を行った。文部科学省による小学校、中学校、高等学校における学習指導要領解説（体育あるいは保健体育編）、及び本年度（2018年度）に出版されたすべての保健教科書（7社17種）の内容に関して、女性の健康支援に関連する内容が、各学校、各学年、すなわち子どもの各成長段階において、どのように扱われているかについて整理、検討した。さらに、本年度の日本学校保健学会の学術集会の内容から、実際の学校の保健教育現場における最近の話題、すなわち問題点あるいは今後の課題として認識されている事柄について調査、検討した。その結果、学校の保健教育においては、女性の健康支援に関連する内容の教育についても、子どもの各成長段階に合わせて、様々な内容の項目が段階的にていねいに行われていたことが示唆された。しかし、保健教育全体に割り当てられる授業時間数の限界や、保健教育全体として扱う内容の多様性などから、我々の考える女性の生涯にわたる健康支援という観点からは、必ずしも十分とは言えない部分もあった。また、新学習指導要領においても、その傾向が大きく変わる可能性は低いと予想した。また一方で、これらの学習指導要領あるいは教科書に記載されている内容が、実際の子どもたちに理解されているのか、あるいは生きた知識として定着されているのか懸念される現状も見出された。

**研究協力者**

徳村光昭 慶應義塾大学保健管理センター 教授  
當仲 香 慶應義塾大学保健管理センター 保健師

**A．研究目的**

女性の健康は、生涯を通じて身体的・精神的に女性ホルモン動態に大きな影響を受けており、女性ホルモン動態の変化は小学生から高校生に至る思春期に始まる。女性としての生涯の健康保持・増進を図るためには、思春期年齢から正しい知識を得られる教育環境作りが必要である。

そこで、本研究では、小児・学校保健分野における健康支援の充実のため、最も基本的かつ重要な鍵を握る学校教育、中でも保健分野において、我々

の考える女性の生涯にわたる健康支援と関連する内容が、各成長段階においてどのように扱われているのかについて整理、検討することを第1の目的とした。さらに、この女性の健康支援と関連する内容に関して、限られた情報源（学術集会の内容）ではあるが、実際の学校の保健教育現場における最近の話題、すなわち問題点あるいは今後の課題として認識されている事柄を調査、検討することを第2の目的とした。

**B．研究方法**

**1. 女性の健康支援に関連する教育内容の検討**

文部科学省による小学校、中学校、高等学校における学習指導要領解説（体育あるいは保健体育）、及び一般社団法人教科書協会発行の平成30年度

## 使用教科書定価表

(<http://www.textbook.or.jp/textbook/data/h30textbook-price.pdf>)に記載されている保健分野のすべての教科書(小学校:5社10種、中学校:4社4種、高等学校:2社3種、全学校計7社17種)に関して、女性の健康支援に関連する内容を確認した。すなわち、女性の健康支援に関連する内容が、各学校、各学年、すなわち子どもの各成長段階において、どのように扱われているかについて整理、検討した。

なお、学習指導要領解説については、現在使用されている旧版と2020年度以降順次全面実施される新版の両方を確認した(旧版、新版の詳細に関しては研究結果2で言及する)。

## 2. 学校の保健教育現場における最近の話題

実際の学校における保健教育現場における最近の話題を把握するため、日本学校保健学会第65回学術大会(2018年11月30日~12月2日J:COMホルトホール大分)に参加、シンポジウムや一般発表に関して議論される内容に関して、特に女性の健康支援と関連する課題をテーマにした内容を中心に調査、検討した。

なお、上記1.2に当たっては、従来の資料の分析、及び学術集会参加による調査のみであるため、倫理面の問題はなく、したがって特別な配慮も不要と判断した。

## C. 研究結果

### 1. 女性の健康支援に関わる教育内容の検討

#### 1) 保健分野の授業時数の規程

学習指導要領解説によれば、学校教育における保健分野に担当する授業時数について、小・中学校では、「小学校では第3-4学年の2学年間で8単位時間程度、第5-6学年の2学年間で16単位時間程度、中学校では3学年を通じ48単位時間程度、ともに効

果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度まとまった時間を配当すること」とされている。高等学校では、「原則として第1-2学年の2か年にわたって履修させるものとし、標準単位数は2単位とする」とされている。

#### 2) 小学校・中学校・高等学校の保健分野の学習内容

小学校・中学校・高等学校の保健あるいは保健体育の学習指導要領解説の内容をもとに、各学校で教育されるべき内容をA-Eの5つに大きく分類し、各学校レベルで対応させて整理、比較検討した(表)。なお、大項目には標準的に扱われるべき各校の学年も[ ]内に記した。

この表から、小学校・中学校・高等学校の各学校レベルでそれぞれにつながりのある様々な内容が、子どもの各成長段階に合わせていねいに教育されていることが理解できる。その中で女性の健康支援に関連する内容としては、.広義の性教育と関連する事項として、性教育:分類B.成長・成熟<小学校2-I、中学校1-I、高等学校2-A> 表中

、及び 感染症(性感染症を含む)の予防:分類E.健康保持・疾病予防<小学校5-I、中学校4-I、高等学校1-I(感染症とその予防)> 表中

が挙げられる。また、関連事項として喫煙・飲酒に関する内容:分類E.健康保持・疾病予防<小学校5-I、中学校4-I、高等学校1-I(喫煙・飲酒と健康)> 表中 も挙げられる。さらに .生活習慣と関連する事項、すなわち 食生活の重要性(やせの予防を含む)、がん教育に関連する内容として、分類E.健康保持・疾病予防<小学校1-I・2-I・5-I、中学校4-I、高等学校1-I(生活習慣病と日常行動)> 表中 が挙げられる。

なお、 の 食生活の重要性(やせの予防を含む)の内容は小学校5-6年、中学校、高等学校の家庭分野でも取り上げられる内容である。

#### 3) 具体的な学習内容

上記2)で挙げた女性の健康支援に関連する内容、  
に対応する各教科書の記載を確認した結果、す  
なわち、a)小学校、b)中学校、c)高等学校それぞ  
れの段階で取り上げられる具体的な学習内容を以  
下にまとめる。

### ・広義の性教育に関連する事項

#### 性教育：分類B・成長・成熟 <小学校2-1、中学校 1-1、高等学校2-7>

##### a)小学校

##### 2-1.思春期の体の変化[4年]

「男女の体つきの違い、思春期に起きる体の変化  
の違い、初経（月経）、精通、変声」、さらに「思  
春期に伴う心の変化（異性に対する関心など）」  
について取り上げられる（4-6頁相当）。月経や射  
精は新しい命を生み出す準備として表現され、卵  
子・精子が新しい命の元になることを学習する内  
容になっている。また思春期の経過については、  
個人差があることが強調される一方、大人の体に  
近づいていく誰にでも起きる現象として記載され  
ている。

##### b)中学校

##### 1-1.生殖にかかわる機能の成熟[1年]

「性ホルモンの働きと生殖器の発育、精子の生成  
と精液、射精（精通）、卵子の成熟と排卵、月経、  
受精、妊娠」について取り上げられ、同時に性成  
熟の個人差も強調されている（4頁相当）。なお、  
中学校学習指導要領では「受精・妊娠を取り扱い  
妊娠の経過は取り扱わない」とされているが、簡  
単な胎児の写真などにより妊娠の経過のイメージ  
を理解できるように解説されている教科書が多い。  
また妊娠中の喫煙・飲酒による胎児への害につい  
ては、発展的な内容あるいは喫煙・飲酒の項目（  
 ）の内容として短い記載で触れられる教科書が  
多く、特に喫煙による害はすべての教科書で記載  
されている。さらに、生殖機能の成熟に伴うもの  
として「性衝動、異性への関心の高まり」、「異  
性の尊重、性に関する情報への適切な対処・行動

選択（性被害・犯罪の防止）」なども取り上げら  
れる（2頁相当）。

##### c)高等学校

##### 2-7.生涯の各段階における健康[1-2年]

大きく3つ（思春期、結婚生活、加齢）の内容に分  
けられる。小・中学校との違いとしては、高等学  
校では生殖機能については必要に応じて関連づけ  
て扱う程度とされ、一方、性の問題に関しては責  
任感を涵養することや異性を尊重する態度が必要  
であること、また性に関する情報などへ適切に対  
処することなどについて、より重要視されている  
ことである。

##### ・思春期と健康

「女性の思春期（排卵、性周期、基礎体温）、男  
性の思春期（射精など）、思春期の心の成長（心  
の不安定性など）」（2頁相当）、及び「性意識の  
変化・男女差、異性の尊重（セクシャルハラスメ  
ントなど）、性情報・性行動の選択、責任ある行  
動（望まない妊娠・性感染症など）」（2頁相当）  
について取り上げられる。

##### ・結婚生活と健康

「心身の発達と結婚生活、良好な人間関係、家族  
の健康」（2頁相当）に始まり、「受精・妊娠・出  
産（排卵から着床まで、妊娠初期の胎児の各器官  
の形成、出産と母体の回復）、母子保健サービス  
（母子健康手帳、健康診査、両親学級）の利用」  
（2頁相当）、さらには「家族計画、避妊（コンド  
ーム、低用量ピル）、人工妊娠中絶」（2-4頁相当）  
が取り上げられる。その他、「妊娠あるいは妊娠  
の可能性のある時期における注意（母体の心身の  
健康状態による胎児の健康への影響、喫煙・飲酒  
などの回避、栄養バランスのとれた食事、適切な  
運動、休養に対する十分な配慮、エックス線検査・  
医薬品服用への注意）」、「妊娠中・出産後の諸  
問題（つわり、妊娠高血圧症候群、マタニティー  
ブルー）、定期的な健康診査の必要性」、さらには  
「不妊の問題（自然死産率や母体・胎児の異常  
の発生率が低い母体年齢、不妊治療（人工授精・

体外受精など)」についても触れられているが、これら各内容の有無あるいは取り上げ方については、各教科書により異なる。なお、妊娠中の喫煙・飲酒による胎児への害については、喫煙・飲酒の項目（ ）の内容として短い記載ではあるがすべての教科書において触れられている。

#### ・加齢と健康

「加齢に伴う心身の変化、中高年期の健康のための若年期からの適切な生活習慣、定期的な健康診断など自己管理の必要性」などが取り上げられる(2頁相当)。その中で、加齢に伴う骨粗鬆症について取り上げている教科書はあるが、女性に特化した閉経や更年期障害の問題については触れられていない。

**感染症（性感染症を含む）の予防：分類E・健康保持・疾病予防 <小学校5-イ、中学校4-イ、高等学校1-イ（感染症とその予防）>**

#### a) 小学校

##### 3-イ. 病原体がもとになって起こる病気の予防[6年]

「病原体がもとになって起こる病気（インフルエンザ・結核・麻疹・風疹など）と予防法（病原体の発生や感染経路などへの対処、予防接種、調和のとれた食事、適切な運動、休養/睡眠により体の抵抗力を高めること）」について取り上げられる(4頁相当)。その中でやや発展的な内容としてエイズが取り上げられる。但し、性感染症としての取り扱いではなく、ウイルス感染を原因とする免疫力低下を主とする疾患で血液が傷口などから入ることによる疾患として説明されており、むしろ日常生活（握手やプールなど）では感染しないことが強調されている。

#### b) 中学校

##### 4-イ. 感染症の予防[3年]

「感染症の例と特徴（結核・コレラ・ノロウイルス・麻疹・風疹・インフルエンザなど）、感染経路、病原体（細菌・ウイルスなど）と自然・社会

環境、主体の抵抗力と栄養状態などとの関係、感染症の予防法（消毒・殺菌、感染経路の遮断、栄養状態、予防接種による体の抵抗力を高めること）」について取り上げられる(4-6頁相当)。近年話題になっている（妊婦に対する）風疹ワクチンの重要性などについては特に触れられていない。また「性感染症・エイズ」の概念、感染経路、予防法を身につける必要性と具体的予防法、早期受診」について取り上げられる(4頁相当)。性感染症としては、性器クラミジア・淋菌・性器ヘルペスウイルス感染症・尖圭コンジローマ・梅毒などが紹介され、性感染症の放置による不妊(男女共)、母子感染のリスクなどについても触れられている。

#### c) 高等学校

##### 1-イ. 健康の保持と疾病の予防[1-2年]

#### ・感染症とその予防

現代の感染症として「新興感染症（エイズ・0-157など）・再興感染症（結核・マラリアなど）の問題、予防接種率の低下や自然環境の変化との関係、はしかの流行など」を、主に社会問題としての観点から取り上げている。感染症の予防に関しても、個人と社会の両面の対策を学ぶ内容となっている(2-4頁相当)。しかし、中学校同様（妊婦に対する）風疹ワクチンの重要性などについては特に触れられていない。

また「性感染症・エイズとその予防」に関しては、おおむね中学校と同様の内容であるが、その予防に関して個人と社会の両面の対策が述べられ(2頁相当)、例えば、性感染症の放置が不妊や子宮外妊娠の原因となりうることの記載などについても、やはり中学校に比較して社会的観点の記載が中心である。

#### ・生活習慣と関連する事項、

**食生活の重要性（やせの予防を含む）：分類E・健康保持・疾病予防 <小学校1-イ・2-ウ・5-ウ、中学校4-イ、高等学校1-イ（生活習慣病と日常行動）>**

#### a) 小学校

### 1-イ.1日の生活の仕方[3年]・2-ウ.体をよりよく発 育・発達させるための生活[4年]・5-ウ.生活行動が かかわって起こる病気の予防[6年]

3年、4年時では主に「体の発育・発達に対する調和のとれた食事、適切な運動、休養/睡眠の必要性」が取り上げられる。3年時には「1日3食の規則正しい食事や朝食の意義」(2-4頁相当)、4年時にはさらに「バランスの良い食事(栄養素の種類、たんぱく質・カルシウム・ビタミンを多く含む食品など)」(2-3頁相当)について取り上げられる。6年時には「栄養の偏り(糖・脂肪・塩分の過剰摂取)、運動不足と心臓病・脳卒中などとの関係、病気の予防のためのよい生活習慣」(2頁相当)などが取り上げられる。また、一部ではあるが発展的な内容として「適正体重、やせすぎの健康への悪影響」について触れている教科書もある。

なお、小学校の家庭分野(5-6年)では「5大栄養素とそれらの主な働き」、「バランスの良い食事としての1食分の献立作り(主食・汁物・おかず)」などが取り上げられる。

#### b)中学校

### 4-イ.生活行動・生活習慣と健康[3年]

「規則正しい食生活、年齢や運動量に応じた十分なエネルギー摂取、栄養バランス」について取り上げられる(2-4頁相当)。やせの予防については、一部、「必要なエネルギーがとれないと疲労、やせの原因となること、特に若い女性のやせは貧血や無月経の原因となり不妊症や骨粗鬆症につながる可能性があること」、また適正体重の維持との関連で「標準体重、肥満度」、あるいは「自分の体型のイメージ」に関する調査について触れられている教科書もあるが、内容の取り上げ方はそれぞれ異なる。他、思春期の生活に気をつけたいこととして、「無理なダイエットへの注意」が他の項目や口絵などの一部で短い記載として記載されているものもある。

なお、中学校の家庭分野では、食に関する内容について詳細に取り上げられる。具体的には「食事

の役割(朝食の意義を含む)、健康に良い食習慣(食生活指針など)、栄養素の種類と働き、中学生に必要な栄養素(食事摂取基準など)、食品に含まれる栄養素、摂取量の目安、バランスの良い食事(献立作り)」などである。

#### c)高等学校

### 1-イ.健康の保持の増進と疾病(生活習慣病と日常生活の行動)[1-2年]

「健康的な食生活の重要性と意義(食事の重要性、栄養素の働き、食事のバランス、食生活指針など)」について、おおむね中学校と同様の内容が取り上げられる(2-4頁相当)。一部、「やせ、あるいは食事制限(ダイエット)と無月経、不妊症、摂食障害のリスク」に言及している教科書もある。また一部、健康に関する意思決定や行動選択の項目において「情報を収集し、思考、判断する」の失敗例と成功例(ダイエットの場合)」というような扱い方をしている教科書もある。情報の選び方の重要性を解説するものだが、実際の授業におけるいぬいな解説により不必要なダイエットに対しても正当化する誤解を与えない注意も必要である。なお、高等学校の家庭分野における枠組みはおおむね中学校と同様であるが、より詳細かつ高度な内容となっている。食生活の課題の中に一部、やせに関する問題(ダイエット、貧血、不妊、骨粗鬆症のリスク、低出生体重児の増加など)に関する記載もある。

### がん教育:分類E.健康保持・疾病予防 <小学校5-ウ、中学校4-イ、高等学校1-イ(生活習慣病と日常生活の行動)>

#### a)小学校

### 5-ウ.生活行動がかかわって起こる病気の予防[6年]

がんは、生活習慣病の1例として取り上げられる(2頁相当)が、詳細な説明はほとんどない。一部、発展的な内容として、「がんの予防(がんを防ぐための新12か条など)、がんの原因や起こり方、

がん検診など（乳がん、子宮頸がんの検診対象年齢など）」について触れている教科書もある。

## b) 中学校

### 4-1. 生活行動・生活習慣と健康[3年]

がんは、小学校と同様、生活習慣病の1例として取り上げられる(2-4頁相当)。そのため、多くの字数は割かれていないが、おおむね「がんとは何か」という簡単な説明、「喫煙・飲酒あるいは食生活(塩・脂肪分の過多、食物繊維不足など)との関わり」について述べられている。一部、がんの予防や、発展的な内容やトピックスの1つとして、治療法、がん検診などの取り組みに触れている教科書もある。なお、女性に特化した、乳がん・子宮がんなどに関する特別な記載は見当たらない。

## c) 高等学校

### 1-1. 健康の保持の増進と疾病(生活習慣病と日常生活の行動)[1-2年]

小・中学校と同様、生活習慣病の1例として取り上げられる(2-4頁相当)が、喫煙・飲酒の項目で関連して取り上げられる場合もある。おおむね中学校と同様の扱いであるが、1冊のみ、がんの予防という項目を別にたてて解説する教科書もある(2頁相当)。「がんの発生、がん医療の現状(治療など)、がんの予防、がん検診」に関して記載されており、移動乳がん検診車の写真掲載などもある。なお、中学校同様、女性に特化した、乳がん・子宮がんなどに関する特別な記載は見当たらない。

## 2. 学校の保健教育現場における最近の話題

今回の本学術集会のメインテーマは、「子どもの生活認識に寄り添う保健教育と学校保健」であり、保健教育という観点の議論も多くされていた。中でも今回は「新学習指導要領」への切り替えが大きなテーマとなっており、それと関連してがん教育に関しても多く取り上げられていた。その他、かなり幅広いテーマが取り上げられていたが、女性の健康支援という観点からは、特に性教育に注

目した。性教育については従来、学校の保健教育の大きなテーマの1つであるが、近年では性的マイノリティーへの理解や対応も話題の1つとなっており、シンポジウムのテーマとしても取り上げられていた。

## 1) 新学習指導要領

### a) 学習指導要領改訂の概要

2017年3月(小学校・中学校)、及び2018年3月(高等学校)の新学習指導要領(新版)がそれぞれ公示された。急速なグローバル化や高度情報化が進む現代社会の中で、より複雑化・多様化する健康課題に適切に対処する資質・能力育成のため、保健学習の一層の充実を図る必要があることが、その理由とされている。それぞれの移行期間(小・中学校:2018年度~、高等学校:2019年度~)を経て、小学校では2020年度、中学校では2021年度、高等学校では2022年度に全面实施の予定である。保健分野では、旧版(小学校・中学校:2008年、高等学校:2009年公示)において、健康課題を発見し主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であったとの指摘から、新版では、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要とされている。すなわち、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・人間性など」の育成を重視する観点から、内容などの改善を図ること、その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図ること、さらに運動領域との一層の関連を図った内容などについて改善を図ることが示されている。

### b) 新学習指導要領における学習内容

今回、学習内容の全体的な構成に関しては、小学校・中学校ではほとんど改訂されなかった、高等学校では、従前の「現代社会と健康」、「生涯を

通じる健康」、「社会生活と健康」の3項目を「現代社会と健康」、「安全な社会生活」、「生涯を通じる健康」、「健康を支える環境づくり」の4項目の構成へと改訂された。

今回の改訂で特筆すべきこととして、がんは中学校、高等学校、歯周病は中学校、精神疾患は高等学校において教育するということが、各新学習指導要領に明確に示されたことである。また「健康影響に対するリスクの概念」の内容の充実として、新学習指導要領では「リスク」という用語が複数の領域で示されるようになり、これにより感染症や生活習慣病などの予防に関係してリスクの概念を学習することができることとされている。また病気からの「回復」についても示されるなどの大きな変化もあり、今後はこれらについての授業づくりや実践研究などが求められることとなった（「渉外委員会企画シンポジウム：新学習指導要領における保健の改善をどう評価するか」の議論より）。

## 2)がん教育の展開

厚生労働省研究班や文部科学省、あるいは各自治体教育委員会がすでに開発している、がん教育用教材は、がんの発生、統計、予防、検診、治療、緩和ケア、心のケアといった内容で構成されている。すなわち、がん教育においては、一次予防から三次予防までを包括的に扱うということを示している。がん教育の導入により、健康の保持増進や回復に関わる内容や、人々の健康を支える環境づくりに関する内容に関する改善や充実も狙うものとする。その一例として、小学校におけるがん教育において、子どもが母親にがん検診を勧めたことがきっかけで、がんの早期発見、早期治療ができ、退院後も元気に働くことができたというストーリーのアニメーション教材も紹介された。この例では、女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん）の重要性も同時に示されており、今後の女性の生涯にわたる健康支援の観点からも、がん教育の充実は非常に重要と考える（「シンポジウム

3：学校におけるがん教育の課題と展望」の議論より）。

## 3)性教育に関する諸問題

性教育の内容は、思春期、及び二次性徴に関わる内容から、妊娠・出産に関わる内容に至るまで幅広い。近年では性的マイノリティーへの理解なども性教育の話題の1つとなっている。

今回の学術集会における性教育に関する分野では、大学生へのアンケート結果をもとにした研究成果の報告がいくつか行われていた。例えば、いわゆる「性教育」（詳細な内容は問わず）を受けたことがないと回答した大学生が男女とも各約20%もいることが示された。特に私立学校では性教育がほとんど行われていない現状もあるのではないかと議論もあった（「一般発表（口演）：大学生の性自認と性的マイノリティー（LGBT）の理解」の議論より）。さらに、妊孕性・不妊に関する知識に関するアンケート調査において、各質問に対する正答者は、妊孕性への影響要因に関しての年齢や喫煙については7-9割だが、性感染症については半数以下であり、また、妊娠のタイミングに関しては3割、原子卵胞の産生頻度に関しては5%にも満たなかった。不妊症に関する項目の正答者は4-5割であったなど、高校生までに学ぶ「性教育」の偏りを示唆する結果であると考えた（「一般演題（口演）：教育学部生の妊孕性・不妊に関する知識の実態」の議論より）。

一方、ネット社会など情報の多様化かつ過多が進む現代社会において、性の問題に対してどのように対応していくかを学ぶためのカードゲーム教材に関する研究なども報告されていた。中・高校生が敬遠しがちな性教育の授業でも、受容的かつ肯定的な雰囲気の中で多様な意見交換を行い、活発で相互作用のある対話的な学びを得ることができる工夫が示された。今後、このような学習方法の工夫は、自分の力で考え解決できる力を養うという観点からも重要な課題である（「一般演題（ポ

スター)：性に関する対話的学びのためのカードゲーム教材「CROSS OPINION」の有効性の検討(生徒と教師の発話に着目して)の議論より)。その他、特別支援学校における性教育の必要性(性の問題に関して、危険であることがわからない、あるいはわからずに周囲への迷惑をかけてしまうなどの問題を含む)への認識があるにも関わらず、実際の性教育の実施に関する難しさなどの理由から実施率が低くなってしまっている現状などが取り上げられていた(「一般発表(ポスター)：特別支援学校の性教育の現状と課題について」「学術委員会シンポジウム 健康・保健教育の改善とその評価結果：知的障害特別支援学校におけるセクシュアリティ教育の実施状況とその基底要因の検討」の議論より)。

#### D. 考察

我々は、小児・学校保健分野における女性の健康支援充実を目的とし、今回、そのための最も基本的かつ重要な鍵を握る学校教育、特に保健分野における教育内容の現状を整理し、課題を見出す基礎的な検討を行った。

小学校・中学校・高等学校における保健分野の教育では、各成長段階に合わせて、様々な内容が色々に工夫されて取り上げられていることが示唆された。小・中・高校におけるつながりも考慮され、保健教育の中で継続的な学習ができるような配慮もされていた。これらは、女性の健康支援に関する内容に関しても同様に行われていた。

各出版社による教科書における個性は、ある事柄に対する表現方法だけでなく、内容的な部分に関しても、ある程度の幅で存在していた。特に発展的な内容において、特に高等学校の教科書において、それらの幅が大きいと感じた。

女性の生涯にわたる健康支援の観点から重要性の高い内容の中には、発展的な内容として取り上げられる事項も多く、そのため、一部の教科書でし

か取り上げられない事項もあった。例えば、近年の若年女性のやせの問題、それと関連した低出生体重児増加の話題、ダイエットのリスク、摂食障害のリスクなどについては、やや不十分な印象があった。妊娠中のリスクとしての栄養状態(やせ)の問題はもちろん、その他のリスク、たとえば喫煙・飲酒によるリスク、風疹などの感染によるリスク(ワクチンの重要性)などについても、もう少し積極的に取り上げられるべき内容であると考えられる。また、更年期などの内容もほとんどなく、女性の生涯を見通した教育という意味では、今後補われるべき内容と考える。

このような女性の健康支援に関する内容は、いずれも女性の生涯にとって重要な事柄であるが、実際の保健分野全体で学ばなければならない内容は実に幅広い。そのため、全体からすると、多くの時間を割けないことも現実である。そして、新学習指導要領においても、その傾向が大きく変わる可能性は低いと予想する。教科時間の中における効率的な教育ということだけでなく、それ以外の方法(パンフレットの配布や講演会の実施など)による教育支援の体制構築も検討する必要があると示唆された。

また一方、実際の学校現場の問題としては、性教育において、実際の子どもたちの理解が乏しい可能性、あるいは子どもたちに生きた知識として定着していない可能性を示唆する内容があった。すなわち、大学生のアンケートにおいて性教育を受けたことがないと感じている学生が一定数いること、妊孕性や不妊に関する知識が乏しい学生の割合が多いことなどが挙げられる。前者に関しては、実際の学校現場における保健教育の現状、あるいは特に性教育に関して何らかの困難を生じる現状が存在する可能性などについても検討する必要がある。学習指導要領解説の中にも、これら性教育の分野では「学校での共通理解、保護者の理解を得ること」という文言が度々見られることから、さらなる検討の必要性を考える。後者に関しては、



教育カリキュラム自体に妊孕性や不妊に関する内容が十分に取り入れられていない可能性があった。しかし、こうした妊孕性・不妊に関する知識は、現代日本の女性にとって、最低限知っておく内容の1つであると考え。高校生までの間にこうした知識を得なければ、その後知識を得るチャンスがない場合も多いと考える。何らかの形で妊孕性・不妊に関する正しい知識を身に着けるチャンス、あるいは環境の整備が必要と考える。さらに中・高校生にとってはこうした問題を自分の健康問題として捉えることが難しい可能性もある。妊孕性・不妊の問題にとどまらず、性教育に関しては、自分自身のこととして捉えられる教育方法の模索も必要になる。また、知的障害などのある特別支援学校における教育についても、今後改めて考えていかなければならない問題と考える。

がん教育に関しては、今回の学習指導要領の改訂により、特に期待される部分である。がんは今では不治の病ではなく、予防や回復との観点から捉えられる時代となった。女性特有のがんである乳がんや子宮がん（子宮頸がん）は、成人でも比較的若年から注意が必要であり、女性の生涯にわたる健康支援の観点から、中・高校生の段階から検診の必要性などを十分に理解しておくことが重要であると考え。

## E . 結論

学校保健教育において、女性の健康支援に関する内容については、小児・思春期の女性に対し、その成長段階に合わせて様々な内容が教育されていた。しかし、授業時間数の限界や、保健教育全体として扱う内容の多様性などから、我々の考える女性の生涯にわたる健康支援という観点からは、必ずしも十分とはいえない部分もあった。また、それらの内容が実際の子どもたちに理解されているのか、あるいは生きた知識として定着されているのか懸念される現状の報告もあり、今後、実

際の教育現場における教育状況の確認、及びそれを踏まえた上での、女性の生涯にわたる健康支援につながる小児・思春期教育充実のための体制構築が必要であると考え。

表 . 小学校・中学校・高等学校の保健分野の学習内容の対応と比較

分類	小学校			中学校			高等学校		
	大項目	小項目	学習内容	大項目	小項目	学習内容	大項目	小項目	学習内容
A 環境衛生	1. 毎日の生活と健康 [3年]	ア. 健康な生活とわたし	・主体の要因 ・周囲の環境の要因	2. 健康と環境 [2年]	ア. 身体環境に対する適応能力・至適範囲	・身体の適応能力を超えた環境の健康への影響 ・快適で能率のよい生活ができる環境の範囲	4. 社会生活と健康 [1-2年]	ア. 環境と健康	・環境の汚染と健康 ・環境と健康にかかわる対策
		ウ. 身の回りの環境	・明るさの調節 ・換気		イ. 飲料水や空気の衛生的管理	・健康と飲料水や空気が密接な関わり ・健康のための基準に適合した飲料水や空気の管理		イ. 環境と食品の保健	・環境保健にかかわる活動 ・食品保健にかかわる活動 ・健康の保持増進のための環境と食品の保健
					ウ. 生活に伴う廃棄物の衛生的管理	・生活によって生じた廃棄物の衛生的な処理の必要性		ウ. 労働と健康	・労働災害と健康 ・働く人の健康の保持増進
B 成長・成熟	2. 育ちゆくからだわたし [4年]	ア. 体の発育・発達	・年齢に伴う変化 ・体の変化の個人差	1. 心身の機能の発達と心の健康 [1年]	ア. 身体機能の発達	・器官が発育し機能が発達する時期 ・発育・発達の個人差	2. 生涯を通じる健康 [1-2年]	ア. 生涯の各段階における健康	・思春期と健康 ・結婚生活と健康 ・加齢と健康
		イ. 思春期の体の変化	・男女の特徴 初経, 精通など ・異性への関心		イ. 生殖にかかわる機能の成熟	・内分泌の働きによる生殖にかかわる機能の成熟 ・成熟の変化に伴う適切な行動			
C 精神衛生	3. 心の健康 [5年]	ア. 心の発達	・年齢に伴う発達	1. 心身の機能の発達と心の健康 [1年]	ウ. 精神機能の発達と自己形成	・生活経験などの影響を受けて発達する精神機能 ・自己の認識の深まりと自己形成	1. 現代社会と健康 [1-2年]	ウ. 精神の健康	・欲求と適応規制
		イ. 心と体の相互の影響	・心と体は互いに影響し合うこと		エ. 欲求やストレスへの対処と心の健康	・精神と身体の影響 ・欲求やストレスへの適切な対処			・心身の相関 ・ストレスへの対応 ・自己実現
		ウ. 不安や悩みへの対処	・自分に合った方法による対処						

D 傷害防止	4.けがの防止 [5年]	ア.交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがとその防止	・けがの発生人の行動と環境が関わること ・周囲の危険に気づいて、的確な判断の下に行動すること、環境を整えること	3.傷害の防止 [2年]	ア.交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因	・人的要因や環境要因などに関わりによる傷害の発生	1.現代社会と健康 [1-2年]	I.交通安全	・交通事故の現状 ・交通社会に必要な資質と責任 ・安全な社会づくり
		イ.けがの手当	・状況の速やかな把握と処置、近くの大人に知らせること ・傷口を清潔にする、圧迫して出欠を止める、患部を冷やすなどの方法		イ.交通事故などによる傷害の防止	・安全な行動、環境の改善による傷害の防止			ウ.自然災害による傷害の防止
E 健康保持・疾病予防	5.病気の予防 [6年]	ア.病気の起こり方	・病原体、体の抵抗力、生活行動、環境など	4.健康な生活と疾病の予防 [3年]	ア.健康の成り立ちと疾病の発生要因	・健康の成り立ち ・主体と環境の要因のかかりによって起こる疾病	1.現代社会と健康 [1-2年]	ア.健康の考え方	・国民の健康水準と疾病構造の変化 ・健康の考え方と成り立ち ・健康に関する意志決定や行動選択 ・健康に関する環境づくり
		イ.病原体がもたないで起こる病気の予防	・病原体が体に入るのを防ぐこと ・体の抵抗力を高めること		イ.感染症の予防	・病原体が主な原因となって発生する感染症 ・発生源、感染経路、主体への対策による感染症の予防			イ.健康の保持増進と疾病の予防
	1.毎日の生活と健康 [3年]	イ.1日の生活の仕方	・食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活 ・体の清潔	イ.生活行動・生活習慣と健康	イ.生活行動・生活習慣と健康	・食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活の継続 ・生活習慣の乱れと生活習慣病などのつながり			・生活習慣病と日常生活行動
	2.育ちゆくからだわたし [4年]	ウ.体をよりよく発育・発達させるための生活	・発育・発達させるための調和のとれた食事、適切な運動、休養及び睡眠						

5. 病気の予防 [6年]	ウ. 生活行動がかかわって起こる病気の予防	・ 望ましい生活習慣 偏りのない食事 ・ 口腔の衛生を保つこと					
	エ. 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	・ 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること	ウ. 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	・ 心身への様々な影響 健康を損なう原因 ・ 個人の心理状態や人間関係、社会環境などの要因に対する適切な対処			・ 喫煙、飲酒と健康 ・ 薬物乱用と健康
	オ. 地域の様々な保健活動の取組	・ 健康な生活習慣に係る情報提供や予防接種などの活動	オ. 保健医療機関や医薬品の有効利用  カ. 個人の健康を守る社会の取組	・ 健康の保持増進や疾病予防の役割を担っている保健・医療機関とその利用 ・ 医薬品の正しい使用 ・ 個人の健康と社会的な取組とのかわり	2. 生涯を通じる健康 [1-2年]	イ. 保健医療制度及び地域の保健・医療機関  ウ. 様々な保健活動や対策	・ 我が国の保健・医療制度 ・ 地域の保健・医療機関の活用